

公述意見の要旨と市の考え方

横浜国際港都建設計画 公園の変更

7・3・102号 二ツ池公園

横浜国際港都建設計画 道路の変更

3・5・13号 大田神奈川線

平成21年6月24日（水）

於：横浜市立獅子ヶ谷小学校

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>二ツ池公園の都市計画決定及び大田神奈川線の都市計画変更に関する市素案については賛成だが、その整備等については、二ツ池の自然環境をできる限り守ってほしいことから、次の意見を述べる。</p>	
<p>道路構造令を参照すると大田神奈川線は第4種第2級の道路と思われ、駒岡方面から二ツ池T字路に向かう右カーブは、設計速度と曲線半径等の規定から17.5mの道路幅になっている。もともと15mという説明を聞いていたが、この部分が17.5mになっていると、2.5m増えている。そのため、道路境界が大きく駒岡池の水面上に張り出している。</p> <p>また道路構造令によれば、「地形の状況その他の特別な理由によりやむを得ない場合においては」という条件つきで設計速度を30km/hに下げることができる。設計速度を下げれば曲線半径を50mから30mにすることができ道路の池への張り出しが抑えられるのではないかと。</p> <p>環境全体に及ぼす影響が非常に大きいと思われるため、道路と公園との境界はできるだけ現状の陸地上に置くべきである。</p> <p>また、現状の自然環境資産、特に二ツ池特有の希少生物群にダメージが及ばないことを事前調査等によって確認しながら、工事工法を決定してほしい。</p>	<p>今回お示しした大田神奈川線の都市計画市素案は、二ツ池の公園化と調和を図るため、県道大田神奈川を活用し、二ツ池を迂回する線形に変更するものであり、計画幅員の確保については、周辺の住宅地への影響を考慮し、二ツ池側に拡幅する計画としております。</p> <p>設計速度については、大田神奈川線の環状2号線から獅子ヶ谷交差点の区間の現在の規制速度を基本とし、交通管理者との協議の中で、道路構造令に基づき40km/hとしております。</p> <p>曲線半径は、周辺の住宅地への影響を考慮し、設計速度との関係から最小となる曲線半径50mを採用しており、あわせて曲線区間においては、車両の安全な通行が確保できるよう、道路構造令に基づき拡幅しています。</p> <p>なお、道路の整備等に当たっては、事前に生物や環境の調査を行い、公園計画と調整を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>
<p>二ツ池のT字路交差点の設計について、駒岡方面から進入する車は随時右左折できるため、右折レーンの設置については疑問が残る。</p> <p>道路北側マンションとの境界線から現状の道路と池との間にある池との柵まで優に15m以上あるため、右折レーンをなくし、15m幅で設計し直せば、獅子ヶ谷池の水際に張り出す部分のダメージがかなり減らせるなど、工夫によって水辺を守れるのではないかと。</p>	<p>道路構造令では、交通の円滑化のため、交差点には基本的に右折車線などの屈折車線を設けるものとされています。</p> <p>二ツ池交差点についても、池北側の道路に右折車線を設置することで、駒岡方面から獅子ヶ谷交差点方面を結ぶ県道大田神奈川の交通を円滑に処理することが可能となるなど、交通処理の向上を図ります。</p> <p>なお、道路の整備等に当たっては、事前に生物や環境の調査を行い、公園計画と調整を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>
<p>市素案の案内に添付されたイメージ図は、公園がこういうふうになるのかなという先入観を与える。都市計画決定後に工事計画案が検討されることになっているので、工程表については正確に広報してほしい。この図版は素案に添付したイメージ図であるということで、今後一切使用しないでほしい。</p>	<p>「横浜市からのお知らせ」に掲載している二ツ池公園の整備イメージは、公園計画の基本的な考え方を分かりやすくするためのイメージ図であり、その注釈においても、具体的な整備内容は、みなさまの御意見などを伺いながら調整していくこととしております。</p> <p>また、都市計画決定後における工事計画等の工程についても、みなさまに広報するなど、情報提供に努めます。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>現在、二ツ池では釣り人有志によりゴミ清掃等を行っており、最近では池の周辺がきれいになっている。</p> <p>また釣り人がいつもいると子供たちの安全や防犯などにも協力できると思うので、公園になっても、釣りができるようにお願いしたい。</p>	<p>公園では、投げ釣りなどの危険な釣りや迷惑となる釣りは禁止していますが、今後、公園整備に入る際に、池の利用方法について地域のみなさまの御意見を伺いながら調整します。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 3

公述意見の要旨	市の考え方
<p>二ツ池が、400年以上も地権者の方々によって維持管理されてきたことや、二ツ池の公園化と大田神奈川線の線形を見直したことについて、非常に感謝しているが、二ツ池の公園化を要望してきた立場としての意見を述べさせて頂く。</p>	
<p>池の維持管理のため、水の補給源である駒岡池の北東部の山と南側の山を、みどり税を利用して買い取ってもらいたい。</p>	<p>横浜市では、市内に残る良好な樹林地について、土地所有者の御理解と御協力を得て、横浜市の制度である「市民の森」や、法律に基づく「特別緑地保全地区」等の指定により保全を進めています。このような制度により保全をしても、土地所有者に相続が発生し、そのために樹林地を手放さざるを得ない状況が生じた場合、樹林地を保全するため、指定された樹林地に限り市が買取りを行い、その財源として「横浜みどり税」による税金を活用することとしています。</p> <p>駒岡池北東側及び南側の樹林地につきましては、今後、地権者に緑地保全について働きかけを行ってまいります。</p>
<p>道路工事に関しては、最良の工法を用いて池に対する負荷を最小にしてほしい。</p>	<p>道路の整備等にあたっては、事前に、生物や環境の調査を行い、公園計画と調整を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>
<p>池北側の道路について、トレッサに向かう右折道路のスペースはまったく必要が無いと思うので、よく考えてほしい。</p>	<p>道路構造令では、交通の円滑化のため、交差点には基本的に右折車線などの屈折車線を設けるものとされています。</p> <p>二ツ池交差点についても、池北側の道路に右折車線を設置することで、駒岡方面から獅子ヶ谷交差点方面を結ぶ県道大田神奈川の交通を円滑に処理することが可能となるなど、交通処理の向上を図ります。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人4（1／2）

公述意見の要旨	市の考え方
<p>二ツ池については1980年代前半ころによく調査をしていた池だったが、現在は、当時よりも希少動植物が非常に多くなったという希有な場所であり、二ツ池は非常に重要な場所になる。</p> <p>また二ツ池には40種以上のトンボが記録されていて、幾つかの種類はこの池にしか生息していない。その中でアオヤンマという非常に少なくなっているトンボが横浜市のような大都市の平地の池に残っているということは非常に貴重なことである。</p> <p>県下ではこの池にしかいない種類というのが知られていることと、それぞれここが県で唯一の産地になっている点からも、二ツ池の保全ということが非常に重要なことであると思う。</p> <p>絶滅危惧トンボの重要な生息環境であるマコモやヨシなどの水生植物群落とマツモなどの沈水植物群については、基本的には手を付けずに維持管理していくのが重要である。特に、トンボから見た場合の重要保全箇所は、獅子ヶ谷池は全面的に大事だが特に南部の摂食空間としても重要な草地と、駒岡池東側中央部に突出している湿地上の半島部になる。</p> <p>希少生物の場合、工事等が行われたときに絶滅するリスクが非常に高く、また水というのは簡単に汚染されてしまい、汚染が1箇所にとどまらず池全体に広がってしまうことがあるため、今後の公園・道路計画については、池の植生に手を付けたくない。</p>	<p>二ツ池にはトンボを始めとする希少な生物が生息しているという情報は各方面からいただいています。</p> <p>また、二ツ池の公園化にあたっては、公園施設の過度な整備を控えるとともに、必要に応じ人の立入りを規制するなど、二ツ池の自然環境をできるだけ保全できるよう配慮する方針としております。</p> <p>そのため、大田神奈川線及び二ツ池公園の整備等にあたっては、事前に、二ツ池の生物や環境の調査を行い、互いの整備計画と調整を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>
<p>希少生物の調査や基礎データが整備されていないと思う。</p> <p>また、いろいろな絶滅危惧種が出てくると思うので、公園化に際して配慮するとしても、もとのデータがないと配慮のしようがないため、しっかりとした基礎データを把握した上で計画を立案してほしい。</p>	
<p>道路が池を通過しない形にしたことは高く評価するが、獅子ヶ谷池・駒岡池ともに北側、北西側の一部に道路が通るような計画になっているため、工事で全く池にダメージを与えないことは非常に難しいと思うが、道路計画の見直し、工法の工夫などによって、池に直接の改変を与えない工事ができると思うのでその方向で検討してほしい。</p>	<p>今回お示しした大田神奈川線の都市計画市素案は、二ツ池の公園化と調和を図るため、県道大田神奈川を活用し、二ツ池を迂回する線形に変更するものであり、計画幅員の確保については、周辺への影響を考慮し、二ツ池側に拡幅する計画としております。</p> <p>なお、道路の整備等にあたっては、事前に、生物や環境の調査を行い、公園計画と調整を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>
<p>道路工事については、希少生物を絶滅させてしまった反省を踏まえて、各所で保全措置が行われている。小机の遊水地整備などの先行事例を参考にして、工法の工夫をしてほしい。</p>	

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人4（2／2）

公述意見の要旨	市の考え方
<p>工事に伴う水質を含めた影響評価は行われているのか。池の水辺に手をつければ、いろいろな形で影響があると思われるため、いろいろな調査や評価が必要だと思う。</p>	<p>大田神奈川線及び二ツ池公園の都市計画市素案は、横浜市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象規模に該当しないため、今回、環境影響評価は行っておりません。</p>
<p>主に水生生物を絶滅させてしまう改変要因として大事なのが、やはり岸辺のところである。多くの場合護岸措置が行われ、コンクリートのアルカリ分の流出なども多くの種の絶滅を招くことが知られている。また水草の除去によって水生生物が絶滅してしまった例もあるため、今後の計画では、各分野の専門家、行政、地元関係者など、多分野の方々が議論できる検討委員会を設置してほしい。その中で、様々なデータをもとに開発と保全との両立を図るような形での議論を重ね、最もリスクの低い事業を推進してほしい。</p> <p>二ツ池は、さまざまな動植物の県下唯一の産地である。検討委員会の設置を進めていただき、より良い形の公園化、道路計画を進めていただきたい。</p>	<p>しかし、二ツ池が多種の生物が生息する大変貴重な空間であることは認識しており、大田神奈川線及び二ツ池公園の整備等については、事前に、二ツ池の生物や環境の調査を行います。</p> <p>また、整備計画の検討にあたっては、環境等調査結果を踏まえ、検討委員会方式も含めた各方面の方々の御意見を伺う機会を設けるなどの対応を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人5（1／2）

公述意見の要旨	市の考え方
<p>都市計画行政は、往々にして自然環境への配慮が十分でなく、今回の計画も二ツ池の生物多様性への配慮がなされるか、きわめて不安である。</p> <p>また、日本に生息する希少種アメンボ3種全てが二ツ池に分布しているため、私たち市民は、この池を良好な状態で後世に継承すべき、そういう責任を負っているというふうにいうことができる。</p> <p>横浜市は平成18年度から19年度に9名の専門家を呼んで、生物多様性保全再生に関する懇談会を開催し、昨年度に生物多様性保全再生方針を策定しており、希少種のホットスポットというのは、まず保全を最優先するのが市民としての役目だろうというふうに思う。</p> <p>生物多様性の再生ということを考えれば、近くにある三ツ池とのネットワークというのも視野に入れるべきである。三ツ池公園は公園化されていて、生物の生息には大変不向きだけれども、きちんと自然を再生する方向でやっていくべきである。</p>	<p>二ツ池が多種の生物が生息する大変貴重な空間であることは認識しています。</p> <p>そのため、二ツ池の公園化にあたっては、公園施設の過度な整備を控えるとともに、必要に応じ人の立ち入りを規制するなど、二ツ池の自然環境をできるだけ保全できるよう配慮する方針としております。</p> <p>なお、「横浜市水と緑の基本計画（平成18年12月）」において、三ツ池・獅子ヶ谷の丘や二ツ池を含むエリアにおいて、身近な公園の整備や水辺へのアクセス・回遊性の向上などにより、水と緑の回廊形成を進めることとしており、「横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン（平成14年5月）」においても、神奈川県等と連携して、三ツ池公園等の緑地を、保全・回復していくこととしております。</p>
<p>今回の都市計画道路が本当に必要なら、建設することは理解できる。しかし、地域の人をはじめ皆がこうじゃなきゃ困るということであれば、中止が当然である。それは、お金、環境の無駄遣いであるし、都市計画決定ありきの時代ではない。</p> <p>本当に道路建設の必要があるならば、環境施策と整合させるしかない。そのためには、道路建設、景観、地質、生物保全について、地元住民、行政及び専門家で構成する検討委員会を立ち上げるべきである。</p>	<p>横浜市では、平成16年度より、すべての未着手の路線・区間を対象に、都市計画道路網の見直しを行っており、平成20年5月に「見直しの素案」としてとりまとめ、公表しました。</p> <p>この「見直しの素案」では、大田神奈川線は、バス交通の円滑化や安全な歩行者空間が確保されるなど、必要性が高い路線であり、存続すべき路線としています。</p> <p>また、今回お示ししている二ツ池付近については、二ツ池の公園化と調和を図るため「変更候補」としており、県道大田神奈川を活用し、二ツ池を迂回する線形に変更するものです。</p> <p>なお、大田神奈川線及び二ツ池公園の整備計画の検討にあたっては、事前に、二ツ池の生物や環境の調査を行い、検討委員会方式も含めた各方面の方々の御意見を伺う機会を設けるなどの対応を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人5（2／2）

公述意見の要旨	市の考え方
<p>検討委員会では、大きく分けて次の5つのことを行うべきであると思う。</p> <p>1つ目は二ツ池のきちんとした生物学的なデータをとる。ほんの少し調べただけでも、こんなにたくさんの希少種がいることに気がついているわけなので、まずちゃんと調査をすることが必要である。</p> <p>2つ目は手を加える際の二ツ池への環境配慮をどうするか。特に、水辺環境には影響を与えない大原則の中で、実施区域の再検討あるいは工法の検討を行う。</p> <p>3つ目は道路整備による交通量の増加、コンクリート面の大幅な増加など、人が手を加えたことによる自然環境への負荷の解消、代償を行うべきである。そのために、三ツ池へとつながる緑の回廊をつくる、植栽などの道路と二ツ池の間にソフト的な緩衝ゾーンを設ける、街路灯はどうするかなどの検討をするべきである。</p> <p>4つ目は工事終了後の生物のモニタリングについてどこまでどうやるかを検討すべきである。</p> <p>5つ目は、二ツ池の管理と将来構想で、これから二ツ池をどういうふうに管理していくのか。また将来、50年後、100年後はどうしていくかというのを、こういった専門家委員会のところでも当然やっていくべきである。</p>	<p>二ツ池については、多種の生物が生息する大変貴重な空間であることは認識しているため、大田神奈川線及び二ツ池公園の整備等については、事前に、二ツ池の生物や環境の調査を行います。</p> <p>次に、整備計画の検討にあたっては、環境等調査結果を踏まえ、検討委員会方式も含めた各方面の方々の御意見を伺う機会を設けるなどの対応を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討することとします。</p> <p>あわせて、二ツ池への環境配慮として、道路との間の緩衝帯の設置など、可能な対策等を講じてまいります。</p> <p>また、公園整備後における維持管理の方法については、長期的な視野も含め、整備計画作成の中で検討するとともに、工事終了後の生物調査についても、併せて検討します。</p>
<p>公聴会というのは計画実施のための手続きとしてではなく、真剣に公述人の意見を聞いてほしい。また公聴会での公述でパワーポイントなどの分かりやすい手法をもっと取り入れてもよいと思う。それについて検討をお願いしたい。</p>	<p>公聴会における公述意見については、その内容を考慮し、都市計画案を作成していきます。</p> <p>また、公聴会での公述においてパワーポイントなどの手法を取り入れることについては、今後検討してまいります。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 6

公述意見の要旨	市の考え方
<p>自然に優しい町に住みたいと思っている者にとっては、都市計画道路というのが、そんなに自然を壊したりしても通さなきゃいけないのか、まだ納得できていない。</p> <p>池の上を通る道路がなくなることは賛成だが、北側の道路が都市計画道路になって15m、18mになり、池の水面をもし減らすとか、生き物にダメージを与えるようならば、本当にそれだけ広い道路が必要かどうか、もう一度検討していただきたい。</p>	<p>横浜市では、平成16年度より、すべての未着手の路線・区間を対象に、都市計画道路網の見直しを行っており、平成20年5月に「見直しの素案」としてとりまとめ、公表しました。</p> <p>この「見直しの素案」では、大田神奈川線は、バス交通の円滑化や安全な歩行者空間が確保されるなど、必要性が高い路線であり、存続すべき路線としています。</p> <p>今回お示しした大田神奈川線の都市計画市素案は、二ツ池の公園化と調和を図るため、県道大田神奈川を活用し、二ツ池を迂回する線形に変更するとともに、安全かつ円滑な交通を確保するため、必要となる拡幅整備等をあわせて行うものです。また、計画幅員の確保については、周辺の住宅地への影響を考慮し、二ツ池側に拡幅する計画としております。</p> <p>なお、道路の整備等に当たっては、事前に生物や環境の調査を行い、公園計画と調整を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p>
<p>車道が3.5m掛ける2と、歩道が4m掛ける2という説明だが、4mの歩道が、あそこに2つ本当に要るのかどうかとても疑問に思っている。</p> <p>二ツ池が公園になると、池に来た人が歩道に車を乗り上げたり、それから子供たちが自転車を乱雑に並べたりして、4mの歩道をつくっても、本当に意図したような使われ方をするかどうかはとても疑問だと思う。本当に池を楽しみに来る人に必要で、近所の人が行き通すのに必要な道路を設定するならば、片方は4mじゃない歩道でもいいのではないかな。法律でどうしても歩道が4m必要だということならば、池の北側部分だけ都市計画道路としない案を提案したい。</p>	<p>歩行者及び自転車の安全かつ快適な通行を確保するため、道路の両側に歩道等を設ける計画としており、その幅員については、道路構造令に基づき、公園側は4mの自転車歩行者道を設置することとしております。また、大田神奈川線は環状2号線や国道1号線などを結ぶ幹線街路であり、安全かつ円滑な交通を確保することから、池北側についても道路ネットワークを形成するため、連続して歩道等必要となる空間を確保すべきものと考えております。</p>
<p>横浜市の環境管理計画の7ページに、事業別配慮指針というのがあり、その(1)に、道路整備事業のアの中で、配慮項目ごとの検討事項というのに、緑地・動植物等という項目があり、土地の改変による緑地の減少及び周辺地域の生物の生息・生育環境への影響を配慮することが、道路の項目として挙げられている。</p> <p>それから、横浜市の水と緑の基本計画のリーディングプロジェクトとして策定されている、横浜みどりアップ計画では、市街地の身近な緑の保全と創造という、プロジェクトがあり、私はその辺で道路も環境に配慮した道路づくりをする、公園も、市街地の身近な緑を創造するという大きな目的を掲げているということで、これを是非実現化していただきたい。</p>	<p>二ツ池の公園化と道路整備にあたっては、「横浜市環境管理計画」、「横浜市水と緑の基本計画」の趣旨を踏まえ、事業を進めてまいります。</p> <p>また、二ツ池の生物や環境の調査を行い、整備計画の検討にあたっては、環境等調査結果を踏まえ、検討委員会方式も含めた各方面の方々の御意見を伺う機会を設けるなどの対応を図りながら、二ツ池への影響をできる限り少なくするような構造・施工方法を検討してまいります。</p> <p>あわせて、二ツ池への環境配慮として、道路との間の緩衝帯の設置など、可能な対策等を講じてまいります。</p>
<p>生物調査をしたのは24年前に1回だけなので、専門的な方が四季を調べて、それで現状をまず把握し、工事が終わった後のモニタリングもきちっとやって頂くという体制は是非つくっていただきたい。</p>	<p>二ツ池については、多種の生物が生息する大変貴重な空間であることは認識しているため、大田神奈川線及び二ツ池公園の整備等については、事前に、二ツ池の生物や環境の調査を行います。</p> <p>また、工事終了後の生物調査についても、整備計画作成の中で検討します。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 7 (1 / 2)

公述意見の要旨	市の考え方
<p>大田神奈川線の都市計画についての意見だが、現状では、賛成でも反対でもどちらでもないというよりも、判断できない状況である。</p> <p>なぜかという、今回の素案及び資料縦覧において、余りにも情報が少な過ぎて判断する材料が非常に乏しい。余りにも無計画過ぎるのではないか。</p> <p>計画を策定する上で環境アセスメントについての説明や資料、それから素案に至った資料や文献などの開示がない。</p> <p>都市計画策定においてなぜ必要なかといったそもそもの明確な背景、それから具体的な調査や将来像に対しての意味づけのある、データを見たい。</p> <p>検討経緯も、調査結果も、基礎プランニングも何もない素案は、そもそも問題ではないのか。</p>	<p>横浜市では、平成 16 年度より、すべての未着手の路線・区間を対象に、都市計画道路網の見直しを行っており、平成 20 年 5 月に「見直しの素案」としてとりまとめ、公表しました。</p> <p>この「見直しの素案」では、大田神奈川線は、バス交通の円滑化や安全な歩行者空間が確保されるなど、必要性が高い路線であるため存続すべき路線としており、また、二ツ池付近については、二ツ池の公園化と調和を図るため「変更候補」としました。</p> <p>今回の都市計画市素案については、二ツ池公園の計画と整合を図るため、県道大田神奈川を活用し、二ツ池を迂回する線形に変更するものであり、その内容については、5 月に開催した説明会等でお示ししております。</p> <p>また、大田神奈川線及び二ツ池公園の都市計画市素案は、横浜市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象規模に該当しないため、今回、環境影響評価は行っておりませんが、事業実施段階</p>
<p>交通量を調査した結果、大型ショッピングモールの影響も懸念されたが、変化はなく影響は少ないという見解があったが、交通量及びアセスメント結果などの中長期的な予想情報についても、縦覧資料にはなかった。</p> <p>また、馬場町に予定している横浜環状北部路線の出入り口の影響も、少なからずあるはず。現状でも交通渋滞は発生しており、説明会での市民からの質問に、二ツ池交差点やバス停留所の退避についても想定されていると回答しているということだが、なぜ明確に素案として目に見える形で落としてくれないのか。</p>	<p>す。</p> <p>なお、交通機能についても、都市計画道路網の見直しにおいて検証しており、道路整備後の交通量は、現在の交通量（約 12,000 台/日）と同程度であるものと算定しており、その際高速横浜環状北線も考慮しております。</p>
<p>道路についても交通の円滑化や歩行者の安全性、快適性の向上を図るといった幾つかのプランで、ある程度幅員が求められるケースがあった場合において、二ツ池の市有地をうまく利用することができないか検討すべきではないか。</p>	<p>今回お示した大田神奈川線の都市計画市素案は、二ツ池の公園化と調和を図るため、県道大田神奈川を活用し、二ツ池を迂回する線形に変更するものであり、計画幅員の確保については、周辺の住宅地への影響を考慮し、二ツ池側に拡幅する計画としております。</p>
<p>大田神奈川線については変更する区間だけに着目するのではなく、全体を見据え、交通渋滞などにも注目していただき、素案計画のまず抜本的な見直しを提言する。</p> <p>すなわち、区分変更候補第 2 期から、区分変更候補未定という言葉に置き換えていただきたい。</p>	<p>横浜市では、平成 16 年度より、すべての未着手の路線・区間を対象に、都市計画道路網の見直しを行っており、平成 20 年 5 月に「見直しの素案」としてとりまとめ、公表しました。</p> <p>この「見直しの素案」において、大田神奈川線の二ツ池付近については、二ツ池の公園化と調和を図るため「変更候補」としており、その他の未着手区間についても、バス交通の円滑化や安全な歩行者空間が確保されるなど、必要性が高い路線であると評価し「存続路線」としております。</p> <p>また、「見直しの素案」の策定にあわせて、横浜市基本構想（長期ビジョン）の目標年（平成 37 年頃）までに優先的に事業着手する路線を、優先整備路線として公表しています。大田神奈川線の鶴見区駒岡町から獅子ヶ谷交差点までの区間については、優先整備路線の第 2 期（平成 37 年頃までに事業着手）としており、二ツ池付近については、公園整備の進ちょくに合わせて優先的に事業着手してまいります。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人7（2／2）

公述意見の要旨	市の考え方
<p>二ツ池公園については現状の二ツ池の形状を変えずに立ち入りできない環境を継続し、土を意識した管理道路や不法投棄防止策を講じたフェンスの設備、そして休息のためのベンチ等は池周辺の歩道の部分を共有利用する形で、幾つかのたたき台を追加していただきたい。</p>	<p>二ツ池が多種の生物が生息する大変貴重な空間であることは認識しています。</p> <p>そのため、二ツ池の公園化にあたっては、公園施設の過度な整備を控えるとともに、必要に応じ人の立ち入りを規制するなど、二ツ池の自然環境をできるだけ保全できるよう配慮する方針としております。</p> <p>なお、整備計画については、地域のみなさま等の意見をいただきながら、具体的な公園整備内容を検討していきます。</p>
<p>二ツ池公園の都市計画に至った明確な経緯、投資するに当たる意味づけ、地目変更への意味づけ、アセスメント事項を、詳細かつ明確にしてほしい。</p>	<p>二ツ池については、「横浜市都市計画マスタープラン鶴見区プラン（平成14年5月）」や「横浜市水と緑の基本計画（平成18年12月）」において、公共空間としての活用や水辺の保全・創造等を推進することとしております。また、市民等から池の公園化について要望もあることから、公園化に向け事業を推進していくものです。</p> <p>公園化にあたっては、二ツ池の自然環境をできるだけ保全できるよう配慮する方針としており、公園整備にあたっては、地目変更を行うことはありません。</p> <p>なお、大田神奈川線及び二ツ池公園については、横浜市環境影響評価条例に基づく環境影響評価の対象規模に該当しないため、今回、環境影響評価は行っておりませんが、事業実施段階においては、必要に応じて、周辺に与える影響等について調査し、可能な対策等を講じてまいります。</p>

公述意見の要旨と市の考え方

■公述人 8

公述意見の要旨	市の考え方
<p>環境が悪くなると、水中昆虫もいなくなってしまうので、この貴重な水中動物を維持管理していただきたい。また学校も近くにあるので、生きた教材にあるのではないかと、考えている。</p> <p>また獅子ヶ谷周辺の火災時には、二ツ池の水を使えるように整備していただきたい。ただ単なる観光、遊びの場所だけでなく、緊急の場合にはそういうふうにご利用していただきたい。</p>	<p>二ツ池の公園化にあたっては、公園施設の過度な整備を控えるとともに、必要に応じ人の立入りを規制するなど、二ツ池の自然環境をできるだけ保全できるよう配慮する方針としており、できるだけ生き物や自然環境が維持できるよう管理するとともに、自然環境の学習の場としての活用も図りたいと考えています。</p> <p>また、火災時における消火用水については、県道大田神奈川や二ツ池周辺の道路に消火栓が設置されているため、基本的には二ツ池から取水することなく対応が可能と考えておりますが、消防用水としての利用について、整備計画の中で検討します。</p>